

# COP29注目論点： 公正な移行 Just Transition



国際環境NGO FoE Japan  
気候変動・エネルギー担当  
高橋 英恵 / [takahashi@foejapan.org](mailto:takahashi@foejapan.org)

# 流れ

1.

国連気候交渉での  
「公正な移行」の位  
置付け

2.

COP28で  
決まったこと

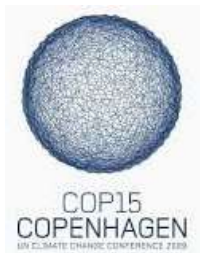
3.

COP29では？

4.

市民社会が  
求めること

# 国連気候交渉での「公正な移行」の位置付け



国際労働組合総連合 (ITUC) が、気候変動対策に「公正な移行」の考え方を導入するよう提唱。  
ITUCが提唱した「公正な移行」の概念: 温室効果ガスの排出が少なく平等で公平な社会、より人間らしい仕事や健全なコミュニティを創出していく。

2009

2015

2022

2023



パリ協定前文に  
“Just Transition”が  
言及。



「公正な移行に関する作業計画 (The work programme on just transition pathways, JTWP)」を設立することを決定。(CMA4/d1, para 50-53)



JTWPにおいて、  
「何のために (objective)」  
「何を (elements)」  
「どうやって (modalities)」  
議論していくかを決定。

# COP28で決まったこと

## 何のために? (objective)

パリ協定第2条1項及び2項に概説されている目標を達成するための道筋について議論する。

## 何を? (elements)

- パリ協定第2条1項及び2項に概説されているパリ協定の目標を達成するための公正な移行の道筋
- 国が定義する開発優先事項に基づき、移行に伴う潜在的な影響を軽減するための社会保護も含めた、**エネルギー、社会経済、労働力、その他の側面を含む 公正かつ公平な移行**の道筋。
- 持続可能な開発と貧困撲滅**を達成するための**機会、課題、障壁**
- 国家レベルおよび国際レベルでの適応と気候レジリエンスを強化**するためのアプローチ
- 社会対話、社会保護、労働者の権利の承認などを通じた、国が定義する開発優先事項に従った**労働力の公正な移行と質の高い雇用の創出**
- 誰一人取り残さないための**包摂的かつ参加型のアプローチ**
- 公正な移行の実現手段としての**国際協力**のあり方

## どうやって? (modalities)

- 2028年の次期GSTを視野に入れ、2024年以降議論が開始。
- **2026年の第8回CMA締約国会議(CMA8)で、公正な移行の作業計画の継続を検討**。それまで年次決定を下す。
- 少なくとも年2回(補助期間会合の前に)、ハイブリッド形式で2度の対話の機会が設けられる。
- オブザーバーや非国家アクターにも意見提出の機会が与えられ、議長はそれらを考慮することが要請されている。

### PA2条1項

- 1.5度目標の達成
- 気候変動の悪影響に適応する能力と気候に対する強靭性を高め、温室効果ガスの低排出型の発展を促進する能力の向上。
- その実現のための資金の流れを作ること

### PA2条2項

...共通だが差異のある責任及び各国の能力に関する原則に基づくこと

途上国で公正な移行を実現しようにも、そのための国内の資本や技術が不足。

期間中、公正な移行の交渉には多くのオブザーバーが。会場のキャパシティが想定よりも小さく、オブザーバーの入場が制限されかけたが、交渉官の働きかけで、より広い会議室に変更となったことも。

# COP29では？

先進国と途上国では、スタンスの相違が残っている。具体的には ...


- スコープ
  - 先進国: GST下の緩和のパート、特に化石燃料からの脱却に係る雇用を中心とすべき。
  - 途上国: 雇用にとどまらない議論を。

 **ドバイで決定したニュアンスを維持できるか？**

- > 他の議題と連携しつつも、JTWPを独立した議題としての存在感を維持できるか？
- > 経済、社会、環境のバランスがとれた発展という幅広いスコープとの認識を維持できるか？

## - 作業計画の具体性

- 先進国: 具体的な活動は時期尚早。知見共有や対話を中心とするべき。
- 途上国: タイムラインを伴った具体的な活動の議論もすべき。

 **スケジュールを伴った、より具体的な活動内容を合意文書に入れ込めるか？**

化石燃料から脱却するにあたってどのような影響やニーズがあるのか、また、実施にあたっての障壁は何か具体的にまだ把握されていない。その把握をすることも JTWPの役割。

**★NCQG(気候資金)の議論の中で、公正な移行のための資金を獲得できるか、また、どれほど長期的にその資金を獲得できるかも大きなポイント！！( JTWPの場合でも議論に上げることも大事)**

# 市民社会が求めること

公正な移行は、先進国と途上国が協調し、世界や各国が政治経済社会のあり方を、持続可能かつより民主的で公平な社会へと変えていくという「システム・チェンジ」そのもの！

- ❑ 化石燃料の段階的廃止 と再生可能エネルギー 100%の段階的実現のための具体的な活動の議論を。
- ❑ エネルギー産業などの高炭素産業(温室効果ガスを多く排出している産業)の 労働力の移行だけでなく、経済と社会全体の脱炭素化を 。
- ❑ 移行にあたって、現在の経済システムが生み出しているのと同じ人権・環境問題が起きないようにすること。(e.g. 鉱物資源に係るサプライチェーンでの人権環境問題 )
- ❑ 男性労働者中心になりがちな産業構造、育児や介護・看護等のケア労働が軽視されている社会を見直し、雇用の移行・創出がジェンダー平等を実現する機会になること 。そのためにも、多様なステークホルダーの参画を 。
- ❑ 先進国による資金や技術の提供 を。
- ❑ グローバルサウスの「公正な移行」を阻む、既存の世界経済・金融・国際貿易ルール の改革の議論 を。

資金や技術が先進国に偏ってしまっている現在、途上国で公正な移行を実現しようにも、そのための国内の資本や技術が不足。

## まとめ

COP29における「公正な移行」の注目点は、

- ❑ 高炭素セクターにおける雇用だけでなく、パリ協定の目標を実現、そして持続可能な開発と貧困撲滅の道筋を議論する場となれるか？
- ❑ 公正な移行の実現のための具体的な活動内容まで議論し、合意できるか？
- ❑ 公正な移行のための資金を獲得できるか？

\*市民社会サイドでは、11/17にJust Transitionをテーマにしたアクションを予定。



**「公正な移行」が交渉の議題となり注目されるようになったのは、  
経済・社会のあり方を抜本的に変革すること、そして、  
その変革の実現には中長期の道筋がなければならないということを世界が認めた証。**

## 参考

- UNFCCC, United Arab Emirates Just Transition Work Programme, <https://unfccc.int/topics/just-transition/united-arab-emirates-just-transition-work-programme>
- FoE Japan, 「公正な移行 (Just Transition) って? 」, 2024/7/18, <https://foejapan.org/issue/20240718/19520/>